

V 業務報告

1 労働者募集業務取扱状況報告

都道府県労働局において、様式第7号「労働者募集業務取扱状況報告」により4月1日から翌年3月31日までの間に都道府県労働局長が受理及び許可したものについてとりまとめ、毎年5月末日までに厚生労働本省あて報告すること。

2 指導状況報告

この報告は、行政の適正な運営に資するため、労働者募集業務に係る指導状況を把握するものであり、都道府県労働局は、毎年1月末日までに、前年の1月1日から12月末日までの状況を、様式第8号「労働者募集業務指導状況報告」により、厚生労働本省あて報告することとする。